

# まのみ

第66号 2020. 1



福島県土地改良団体職員連絡協議会





新会員のみなさんより

よろしくお願ひします。……………	水土里ネット福島……………	21	よろしくお願ひします。……………	会津若松市湊土地改良区……………	27
	茶原 佑典……………			渡部 敬太……………	
節目の記念に……………	水土里ネット福島……………	21	よろしくお願ひします。……………	水土里ネット福島……………	28
	伊藤 香奈子……………			福地 真季……………	
土地改良区職員となつて……………	四時川沿岸土地改良区……………	22			
	小林 信一……………				
宜しくお願ひします……………	猪苗代町土地改良区……………	23			
	安部 楓麻……………				
学ぶことの大切さ……………	矢吹原土地改良区……………	23			
	沼田 亮……………				
宜しくお願ひします……………	阿賀川土地改良区……………	24			
	佐瀬 翔吾……………				
よろしくお願ひいたします。……………	西会津町土地改良区……………	24			
	長谷川 貴則……………				
初めまして……………	そうま土地改良区……………	25			
	鈴木 貴大……………				
宜しくお願ひします。……………	会津大川土地改良区……………	25			
	大泉 萌時……………				
よろしくお願ひ致します……………	水土里ネット福島……………	26			
	板倉 千春……………				
よろしくお願ひします……………	福島市土地改良区……………	27			
	岡部 達也……………				

# 新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会長 鈴木 禎一



年頭にあたりごあいさつを申し上げます。

昨年中は本協議会運営に特段のご支援、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、昨年は、台風十九号が福島県にも大きな被害をもたらしました。被害に遭われた皆さまには、災禍を改めてお見舞い申し上げます、本年の復旧とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

さて、時代も令和になり、土地改良区も心機一転、新しい時代に向けて、新しいスタートをするのに相応しい年明けではないかと思っております。

とかく農業関係の業界は、時代から遅れていると言われるのですが、私が見ても、確かに遅れていると感じることが多くあるのが現状です。時代は刻々と移り変わるものですが、その流れに沿った業務の在り方を考え、実践していくことが職業人には求められるものです。これは、農業関係の業界においても例外ではありません。農業をとりまく環境が年々厳しく変化している中、土地改良区の役割も刻々と変化しています。土地改良法の改正を含め、ここ数年の制度改正を見ると、土地改良区に求められるものは多様化し、より重いものになってきていると感じます。農業関係の業界において、土地改良区に期待されるものが大きくなってきているということだと受け止めています。

これに応えていくためには、やはり職員の力が大切です。職員は緑の

下で支える役割とされてきましたが、今の時代はそれに加え、組織を牽引していく役割も求められるものと思っております。土地改良区職員の力を示していく時代がやってきています。本協議会の目指す職員の地位向上は、そんなところから始まるものではないでしょうか。

近年、当土地改良区ではダムの貯水不足、降雨・降雪といった水不足で、かんがい用水の供給ができず困り果てていましたが、昨年は一転して豪雨の連続、最後は台風十九号の増水により頭首工、揚水機場が甚大な被害を受けることとなりました。本当に「水もの」の運用は難しいものです。自然の力には抗うことは難しいと毎年毎年思い知らされると共に、人が気象状況を大きく変えてしまっていることを痛感させられます。昨年、スウェーデンの少女が温暖化対策について涙ながらに訴えていましたが、彼女の声に真剣に耳を傾け、取り組んでいくことは、社会の重要な課題になっていると思います。

話しを変えてしまったようですが、そういうつもりでもないのです。先ほど土地改良区職員には多様性が求められてきていると言いましたが、社会に貢献する働きも土地改良区職員に求められているのではないかと、というところに話を繋げたかったのです。気象の異常、環境破壊、私たち土地改良区職員はそれを最も感じる場所にあります。今、私たちが個々にできることは小さいものですが、それが、全国の土地改良区レベルでとなれば大きなものになるはずで、土地改良区の役割は大きいものですね。

土地改良区職員であることに意義を感じることから業務の質は向上していきます。

新しい時代、社会にとって土地改良区が大きな存在となるようがんばってまいります。と少々大げさな抱負を挙げて、ご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく願います。

# 新年のご挨拶



水土里<sup>みどり</sup>ネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 後藤 庸貴

昨年五月に新天皇が即位され、時代は平成から令和に替わりました。そして今年は今和になって初めてのお正月になります。皆さんあけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年は新天皇の即位にあたり様々な行事が行われ、その中に「大嘗祭」がありました。新天皇が即位して最初に執り行われる新嘗祭<sup>にいなめさい</sup>が大嘗祭であり、この日、宮中では天皇陛下が感謝をこめて新穀を奉るとともに、御自らも召し上がります。毎年全国の神社で執り行われる新嘗祭は、「新」は新穀（初穂）、「嘗」は御馳走を意味し、天照大御神を始め全ての神々に新穀を供え、神様の恵みによって新穀を得たことを感謝するお祭りです。

また、八世紀初めに編纂されたといわれる「古事記」では、日本は「豊葦原の瑞穂の国」、豊かな広々とした葦原のように、みずみずしく美しい稲穂が実る国と称され、農を国の基と定め、森を切り開き、湿地を開墾し、水田を拓げることにより国作りを進めてきました。更に時代を遡ること六百年、二世紀初頭において用排水路や水田区画が整備されていたことを示す遺構に「登呂遺跡」がありますが、私たちが携わっている農業土木は、この頃の弥生時代に源を発すると言われ、以後今日に至る

まで神々に捧げる新穀や豊穡の実りを求め、荒地を耕し河川から水を引きながら、営々と日本の国作りを支えてきたと言っても過言ではありません。

現在の日本には、このような長い歴史の中で形作られてきた四百五十万haの農地があり、そこで行われる「農業」という営みを支える地球十周分の長さに相当する四十万kmの水路がありますが、この水路を守っているのは誰かという、それは「土地改良区」に他なりません。土地改良区は土地改良事業を行い造成された施設を管理していくという本来業務に加え、それぞれが管轄する区域で本来業務の中で組合員に直接接することによって、地域農業に関わる様々な情報を得ており、これらを活用して農業経営体を支援していくことが求められるとともに、農地集積が進むにつれ、農業用水の利用にも変化が生じてくる可能性があり、大規模経営体の戦略的な経営展開を支えるために、水管理者である土地改良区に求められる役割が質的にも変化し、高度化してくるとも言われております。

今後、農業従事者の減少や、農村の混住化が益々進んでいくことが見込まれる中で、土地改良区が新たな役割を果たし、そして将来にわたり農業水利施設を適正に維持管理していくためには、土地改良区の体制強化が不可欠です。土地連は皆様のパートナーとして、土地改良区は地域を守る重要な組織であるということをしつかりと認識し、新しい令和の時代だけではなくその先まで土地改良区の皆様を支援しながら、一緒になって農業農村の振興に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

結びになりますが、この一年が福島県土地改良団体職員連絡協議会の皆様の皆様にとりまして、希望と幸せに満ちた素晴らしい年になりますよう心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶いたします。

# 新年のご挨拶



参議院議員 宮崎 雅夫

新年明けましておめでとうございます。

福島県の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

さて、私にとつての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の一月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球八周分に当たる三十万キロ以上を移動しながら全国各地へお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。福島県の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年七月末の参議院議員通常選挙において当選の栄に浴することができました。

当選後、八月一日に召集された臨時国会で初登院し、十月四日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で三度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかりと伝えました。党の各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風十九号をはじめ一連の自然災害により、全国各

地で大きな被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

農地や農業用施設の早期復旧はもちろんですが、土地改良が農村で果たす大きな役割を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。ため池の耐震対策・豪雨対策などのハード面やハザードマップの整備などのソフト面の対策は待ったなしです。政府の「防災・減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策」による集中的な取り組みが終了する令和二年度以降も更に取り組みが促進するよう全力で取り組んでまいります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。十二年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しを大胆に進めていきたいと考えております。また、農村女性の創造力や企画力、行動力などは、これからの農村振興を加速する重要な原動力と考えています。昨年十二月には「全国水土里ネット女性の会」が設立されたところであり、今後の活発な活動を私もお手伝いさせていただきたいと思っております。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

今年、二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックが開催され、更に多くの外国人の方が日本に来られることが期待されています。日本の農業、農村のすばらしさを、皆様どんどん発信してまいります。

最後に、本年が皆様にとってよりよい一年となりますようお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

# 第43回総会

第43回総会は、令和元年7月18日（木）福島市穴原温泉「山房月之瀬」において開催された。

総会は、菅波孝光副会長（愛谷堰土地改良区）の開会宣言により開会し、鈴木禎一会長（矢吹原土地改良区）より挨拶があった。

続いて特別功労者及び永年勤続者表彰が行われた。代表の方に会長よ



会長挨拶

り表彰状が授与され、あわせて記念品が贈呈された。表彰された方々は別頁のとおりです。



来賓祝辞：土崎部長



来賓祝辞：後藤専務理事

受賞者の皆様の御健康と益々の御活躍をお祈りいたします。

表彰式後、来賓の福島県北農林事務所農村整備部長土崎 真様、福島県土地改良事業団体連合会専務理事後藤庸貴様より祝辞をいただいた。



議長：渡辺氏

議長に大玉土地改良区の渡辺浩彰氏が選出され、挨拶の後、議事に入った。

議案第1号「平成30年度事業報告の承認について」、議案第2号「平成30年度収支決算の承認について」が一括議題として出され、事務局の説明、石川博利代表監査員（伊達西根堰土地改良区）の監査結果報告の後、承認された。

議案第3号「平成31年度補正予算（案）について」議案第4号「令和2年度会費・協賛金の額及び徴収方法（案）について」、議案第5号「令和2年度事業計画（案）について」、議案第6号「令和2年度収支予算（案）について」は事務局の説明後、いずれも原案のとおり承認された。総会は、五十嵐賢一副会長（会津若松市湊土地改良区）の開会宣言により終了した。



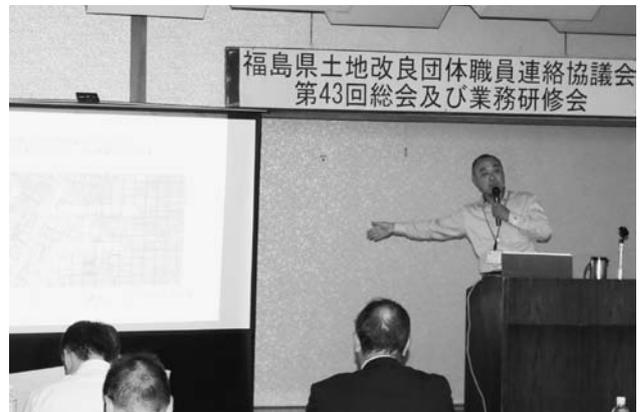
# 業務研修会

業務研修会では、水土里ネット福島施設管理課富田秀樹課長に「水土里情報システムの活用事例について」を、福島県警察本部生活安全企画課地域安全活動アドバイザー金澤幸生氏による「防犯教室」では、なりすまし詐欺など各種犯罪の被害に遭わないための注意点などをお話しいただいた。

2日目の現地研修では、伊達西根堰土地改良区「西根上堰頭首工」と、西根堰を作るために尽力した古河善兵衛重吉と佐藤新右衛門家忠をまつる「西根神社」を視察した。



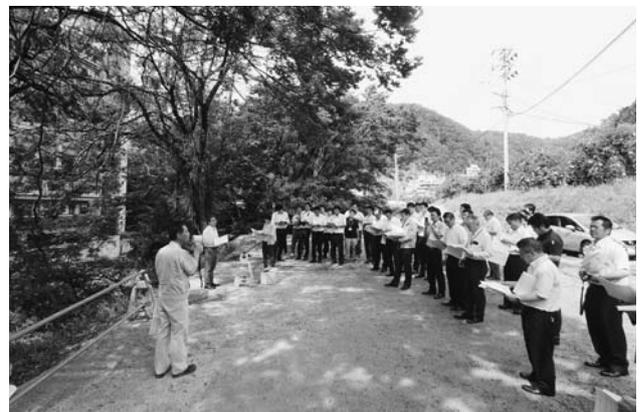
福島県警察本部 金澤氏



水土里ネット福島 富田課長



西根上堰頭首工



概要説明：伊達西根堰土地改良区 石川事務局長



# 特別功労者及び永年勤続者表彰

## 特別功労者

会津北部土地改良区

湯浅裕治

## 30年勤続

そうま土地改良区

福田浩一

そうま土地改良区

天野勇一

福島県土地改良事業団体連合会

今井賢二

## 20年勤続

安積疏水土地改良区

藤澤和教

会津坂下町只見川土地改良区

酒井ゆり子

福島県土地改良事業団体連合会

小野恵則

## 10年勤続

福島市土地改良区

小山絹枝

安積疏水土地改良区

長尾賢一

安積疏水土地改良区

荒川直哉

白河市土地改良区

滝田貴博

会津中央土地改良区

佐藤康義

会津北部土地改良区

須田恵香

千軒平溜池土地改良区

永池貞子

福島県土地改良事業団体連合会

池田玲子



# 永年勤続

## 勤続20年を迎えての 土地改良区とわたし

会津坂下町只見川土地改良区  
酒井 ゆり子

永年勤続20年の表彰を頂きありがとうございます。

表彰を受けてはじめて20年が過ぎたことに気づきました。

土地改良区と共に歩んできた20年、目を閉じると心に残るいろいろな事が脳裏をかすめます。

土地改良区の使用も解らないまま、各地区で、ほ場整備事業や揚水機場の改修工事が行われる中、各集落に向いての説明会、事業申請や何もかもが初めての仕事でした。

「本当に私にこの仕事が終わるのだろうか!」と不安になった時、組合員の皆さんや役員の方々などの多

くの人に、温かいご指導を頂きながら努めて参りました。

組合員の皆さんや役員の方々が良い方に立ち寄り、顔を出して下さり「ゆり子さん」と声を掛けて頂いた事が、とても励みになりました。

事務局そして多くの皆さんに支えられ、ご指導、ご協力を願い、泣いたり笑ったりと思えば深い20年間であり、わたしにとって人として大きく成長し、多くの交流が出来たことは貴重なときであったと心から感謝しております。



土地改良を通し、水、土、里の大切さを改めて実感しつつ、常に組合員の皆さんに笑顔で接し、日々の業務に携わって参りたいと思います。

## これからもよろしく お願いいたします。

千軒平溜池土地改良区  
永池 貞子

このたびは、永年勤続表彰をいただき大変ありがとうございました。

早いもので、当土地改良区にお世話になり20年がたちました。

入社当初は農業についての知識がない自分に務まるのかとても不安でただただ毎日あわただしく過ごしていたように思います。あつという間に過ぎてしまいました。

昭和、平成、令和と年齢を重ね、最近ではおばあちゃんになりかわいい孫に会える日を楽しみにしております。

今年はいわき市は過去最大級と思

われる台風の災害に見舞われ、水の恐ろしさを目の当たりにし、溜池の緊急放水⇨水害というニュースを聞くと胸がいたみました。心よりお見舞い申し上げます。

幸いにして当土地改良区が管理する「千軒平溜池」に於いては、台風直撃時、溜池の水量が半分ほどあったため、緊急放水の必要性はありませんでしたが、溜池の管理の大切さを考えさせられました。

昭和30年10月に完成した老朽化が進む溜池ではありますが、今後も組合員の皆様の協力を頂きながら大切に管理していきたいと思えます。

最後になりますが、近況をちょっと

消費増税前の駆け込みで、ルームランナーを購入しました。目標毎日30分のウォーキングに励んでおりましたが、最近はやっと……。運動ギライの私には継続が難しいのかな?くじけそうです。

## 勤続10年を迎えて

福島市土地改良区  
小山 絹 枝

このたびは、10年勤続表彰をいただきありがとうございます。

私の職歴を少しお話させていただきますと、社会人になり初めて仕事をしたのは、リゾートホテルでした。当時ドラマを見てホテルウーマンに憧れ決めた職場でしたが、なぜか自分が配属されたのは、地下の事務所で経理係でした。

そこで3年ちよつと働き、その後子供を育てながら知人のパンカフェで配達や、カフェのお手伝いをし、フルタイムで働き始めたのは市役所の臨時職員でした。3年間の期間が満了となり、育児休業していた間に世の中はすっかりIT社会になりパソコンを使いこなすことができな私には子供も小さかったこともあり、中々うまく就職活動が出来なく職業

訓練でビジネスパソコンを半年間本格的に習うことになりました。

半年後スキルは身についたが、その後も中々仕事を探すのは難しく介護施設の事務、その後改良区から嘱託職員というお話があり、平成19年12月11日よりお世話になり、丸12年を迎えました。実に中途半端なスタート日ですが前日までは当時、年金の空白記録を埋めるために立ち上げた年金記録確認第三者委員会で臨時職員をしておりました。

実際に、バラエティーに飛んでおりますがそれぞれのところで得たものは貴重な経験となっております。改良区に関しては、全くの無知でしたが、今思い起こすと12月は徴収期限を次々に迎え大変忙しい時期だったと思います。

当時は、紙ベースで仕事をしていたのですべてが手計算でした。その後、賦課システム化し現在に至って居るわけですが私が来た12年前はまだ、ザ・昭和でした。事務所に現役の黒電話があったのは、かなり衝撃でした。

平成20年3月に3人の退職者を迎えると言うことで嘱託職員採用だったので、長く事務をしていた方が病気になる退職することので、

平成20年9月から職員にとの話をいただき今に至ります。1年のうちに、4人が退職したこととなり、3年以上在籍している職員が誰も居なくなつたのでした。

農業のことは、何も知りませんでしたが私の場合、文字から得た情報なので、カンパイ↓かん排↓かんが、私の後に入った臨時職員は、会話を聞いていてこの人たち飲み会ばかりやっているんだ！と思つたそうです。

そんな笑い話から、もうそんなに月日が経ちましたか、という感じですが。この10年間は本当に毎日時間が足りないくらい充実していて、特に、ここ5年くらいは、あつという間に1年、2年とものごい勢いで歳をとっていくようです。

先日、在職4回目の132条の検査も入り、土地改良法改正等に伴い定款・規約・規程を見合うように改正すること。とのお話でした。複式簿記導入や維持管理計画書の整備など関係機関のご指導をいただき、また、組合員の皆様のお役に立てるよう、これからも改良区職員として日々精進していきたいと思ひます。



# 第42回全国土地改良大会 岐阜大会開催

## 清流で未来をうるおす土地改良 ～水土里の恵みを新たな世代へ～



第42回全国土地改良大会は、令和元年10月16日（水）、岐阜市・岐阜メモリアルセンターで愛ドームにおいて、全国から約4千名を超える農業農村整備関係者が集い開催された。

式典では、水土里ネット岐阜藤原 勉会長が、先人達から受け継がれてきた農地・農業施設・農村、この大切な財産は、新たな世代へ確実に引き継いでいかなければならない。本大会では、「清流で未来

をうるおす土地改良」水土里の恵みを新たな世代へ」をテーマに、土地改良事業に携わる私達は、希望に満ち、明るい農業・農村を実現するために総意を結集し、土地改良事業を強力に推進する決意を新たにしたいと挨拶した。

続いて、全国水土里ネット（水土里ネット和歌山）二階俊博会長が主催者を代表し、私達は「闘う土地改良」の旗印の下に、組織一丸となって頑張っていかなければならない。今後、土地改良を中心に農業をしっかりとやって、みんなで土地改良の重要性を認識しながらいろんな事業に取り組んでいきたいと挨拶した。

このあと、来賓祝辞、土地改良事業功績者表彰式が行われ、本県からは、安積疏水土地改良区本田陸夫理事長が「農林水産大臣表彰」、八沢干拓土地改良区但野幸一理事長が「農林水産省農村振興局長表彰」、館岩土地改良区星利一理事長が「全土連会長表彰」を受賞された。

基調講演、優良事例紹介、大会宣言の後、水土里ネット岐阜より次期開催県である水土里ネット群馬に大会旗が引き継がれ、式典のすべてを終了した。（第43回の群馬大会は令和2年10月14日開催）

◆農林水産大臣表彰

本田 陸 夫氏

安積疏水土地改良区理事長



◆農林水産省農村振興局長表彰

但野 幸 一氏

八沢干拓土地改良区理事長



◆全国土地改良事業団体連合会長表彰

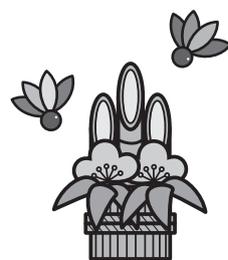
星 利 一氏

館岩土地改良区理事長





# 年男・年女



## 年男

### 突発事故と災害のアンハッピーセツト

矢吹原土地改良区

佐藤治学

新年明けましておめでとうございます。職員採用から2年目になりましたが、昨年は4月から心身共に休む間もなく職員一丸となり、とにかく全力で突っ走ってきました。気付けばもう年末年始なのかと、苦しい思い出に浸りながらこの記事を執筆しているところです。

昨年は4月に発生したパイプラインの漏水事故から1年が始まり、衝撃的な幕開けとなりました。事故はメディア等でも大きく取り上げられ、まったく嬉しくありませんが、事故の多い土地改良区として一躍有

のままいくと年に3回目の事業申請も夢ではありません。

更に、追い打ちをかけるように台風19号で、日和田頭首工と隈戸揚水機場までもが被災してしまいました。特殊な施設にも関わらず、国営直轄災害の支援は一切受けられず、結果、すべて単独費用で災害復旧を実施することとなりました。どう考えても改良区の「維持管理の範疇」を超える被害なのにも関わらず、所有者はまるで他人事です。当改良区では10年先を見据え、国営かんばい事業に取り組み意向を表明しておりますが、このまま今回のような事故や災害が毎年のように発生していけば、事業計画前に破産していくことが容易に予想できます。多くの事故物件を抱えている以上、改良区の運営が楽になっていくことはまずあり得なく、今よりも過酷で苦しい運営を強いられる中、今の抱負を語るには正直余裕がありません。言えるとしたら、目の前で発生しているすべての事故及び災害復旧をクリアし、「通水を確実に成功させること。」それだけで、とにかく全力で突き進むことしか考えていません。

## 年男

### 次の年男に向けて

会津大川土地改良区

大竹伸明

新年あけましておめでとうございます。今年の子年なので、私が年男の年になります。予想はしていましたが本稿の依頼が届きましたので執筆させて頂きます。まずは昨年を振り返りまして台風19号が猛威を振るいました。被害にあわれた方々、施設等被災された土地改良区関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。当改良区の施設も被災箇所があり対応に追われていますが、職員力を合わせて復旧に向けて頑張っています。

さて、本題に戻りまして今年で3回目の年男を迎えます。36歳になった自分を見つめ直して思うことは12年前に想像していた自分より幾分か成長出来ているのではないかという事です。一番の理由としては想像と違って結婚出来たことが大きかったです。家族が出来たことで責任感が増し、仕事への認識や意欲も改まりました。更に、有難いこと

名になったかと思えます。事故対応については、幸いなことに関係機関のご協力のおかげで、土地改良施設突発復旧事業に取り組むことができ、結果は無事成功の形で幕を閉じました。事故発生後、事業申請へ向け多大な協力をいただいた福島県の皆様には感謝の言葉しかございません。ただの「飾りでしかなかった事業」を「なんとか使える事業」へ変えてくれたのは、紛れもなく福島県の皆様のおかげだと思っております。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

そして、現在、恐らく全国初となる、記念すべき土地改良施設突発復旧事業2回目に取り組んでおります。もう一度言います。1年に2回目です。これだけ事故が多い土地改良区を他にご存知でしょうか？当土地改良区では、今後事故が懸念される予備軍がまだまだ控えており、こ

に娘も誕生し子供を育てることでも色々学ばせてもらっています。嫁へのご機嫌伺いも同じく学んでいきます。精神面の話をしましたが肉体面に関しては想像通りといいますが、衰えを感じずにはいられません。日々の疲れから忙しさのせいにし、趣味だったサッカーやフットサルはほぼやらず、体形維持のためのウォーキングもやめてしまいました。このままではまずいなと思いつつビールを片手につまみを食べながら再開を考えています。

次の年男を迎える頃には精神的にも肉体的にもいい方向へ想像を超えていけるように努力をしていくことを今年から毎年の抱負といたします。

個人もそうですが12年の間には様々な変化があり気候も含め農家を取り巻く環境も大きく変化しました。後継者不足や担い手への集積も進み農家数が減少し、それによって水路への管理が行き届かないことなども問題になっています。コストの面などまだまだ発展途上ですが管理省力化を目的としたICTを活用したスマート農業の技術も進歩しています。変わっていく農業情勢の中で土地改良区へ求められることは増えていくと考えられます。職員の顔ぶ

れも変わり、新たに一人加わりました。職員一丸となって要求に応えられるよう努力していきたいと思えます。

## 年女

### 雑感

水土里ネット福島

### 三上 多恵子

昭和35年（1960年）生まれの私は2月末で60才になる。

私が2才の時、父は32才、白血病で早々に逝ってしまった。私は父に褒められたことも怒られたことも記憶にはない。父が生存していたら、私の人生は微妙に変わっていたらうか。

体が大事と言って、着るモノより食べ物重視していた母。そのせいか、私は健康にすくすくと成長した。感謝である。10代の頃に1回だけ、母と取っ組み合いのけんかをしたことがある。ある意味、反面教師のように感じることもあった。人生の節目や選択の時期の頃のことを、随分あとになってから、母は私に申し訳ないと言ったことがある。

自分に子供が生まれる前は、私が親になってもいいのだろうかとずっと思っていた。ようやく30代になってから、子供がいる生活を考えられるようになってきた。

幸いにも娘と息子に恵まれた。生まれた時は私のところに来てくれてありがとうと素直に喜べた。子供は親を選べない。一人の人間として人権を持って生まれてくる子にとつて、私はどれだけのことが出来るだろうかとも思ったが、毎日慌ただしく過ぎていく。

親業も子供の成長とともに初めての時間である。今になって思えば、あの時もっとこうしてあげられたら、ああすればよかったなどと思うことがある。しかし、そのときはそれが精一杯だったのかと自問自答しても、時すでに遅し。母もそうだったのかもしれない。

法律上は同じ一親等の親と子であつてもそれぞれに対する想いは全く別モノである。

最近、母は食欲も減り、歩くのもしんどくなってきた。どれだけのことをしてあげられるのだろうか不安にもなる。

娘と息子、彼ら達にはそれぞれに自立（自律）していけたら、と願う

だけである。

今年が節目の年だ。まもなく60代、貴重な時間の始まりである。椎名林檎の曲に「人生は夢だらけ 私自由」という歌詞がある。聞いていると何だか元気が出てきそうだ。

とりあえず、軀を鍛えることにしよう。



# 年男

## 年男を迎えて

棚倉町土地改良区

齋藤克憲

新年明けましておめでとうございます。

今年はずみ年、『年男』更に『還暦』を迎える年になったのか！と驚きました。

私は高校卒業後に東京に上京。一度は東京で生活してみたいという憧れからでした。最初はカルチャーシヨックの連続で、東京の人はとにかく歩くスピードが速い、マイペースな性格の私には、まず人の波に乗って歩くことさえなかなか出来ません。それでも東京の暮らしは毎日がとても楽しく充実していました。測量専門学校を経て測量会社に就職し、主に関東圏内の仕事をしていました。

しかし、私は農家の長男、後継ぎであるため東京暮らしは2年限りで福島へ戻ることとなりました。地元へ戻り同じ業種の測量会社、不動産会社を経て、現在に至っております。そして、このご縁から20年が経

とうとしています。

昨年は心を痛めた台風19号がありました。今までに経験したことのない暴風雨により、私たちが管轄する農地、農業施設も甚大な被害を受けました。被災翌日から現地調査を開始しましたが、今まで見慣れていた農村風景は一変し、とても悲惨な風景を目のあたりにして、言葉がありませんでした。

しかし、不安や苦しみをより抱えているのは、被災を受けた組合員さんです。現地調査の際に組合員の方々とお会いすることがありました。住宅が浸水し生命の危険を感じた、農地の復旧はいつに成るのか、来年の稲作は大丈夫なのか、不安や心配が絶えませんでした。私は、組合員さんからの相談に対し、これらを払拭する言葉が見つかりませんでした。

ようやく、農地、農業施設の復旧に向けて日々作業を進めているところ

です。 これまでも山あり谷あり壁ありでしたが、様々な状況の中で頑張ってきたのも偏に諸先輩方、役員総代、組合員の方々の御指導、御支援が有ったからだと心から感謝しております。一日も早く以前の農村風景

に戻れることを願うと共に、土地改良区を頼ってくださいる方々の心に寄り添い、これからも日々精進して行きたいと思えます。

最後に職連協並びに会員の皆様の更なる発展と御活躍を願い、結びの言葉とします。



# 令和元年度視察研修

県外の模範的な農業農村整備事業（集積）、地域における6次化について研修視察し、県内の事業及び地域農業振興の推進の参考とすることを目的とし、令和元年9月5日（木）～6日（金）に参加者24名で、宮城県東松島市の有限会社アグリードなるせと柴田郡柴田町の柴田町土地改良区へ視察研修に行つて参りました。

有限会社アグリードなるせでは、  
・組織の成り立ちや設立の経緯について  
・震災後から現在までの集積状況について  
・6次産業化事業である農産物処理加工施設についてほか

柴田町土地改良区では、  
○ほ場整備事業の取り組み  
・ほ場整備事業の推進  
・工事費負担と集積目標  
・農業競争力強化基盤整備事業の農地集積への取り組み

農地中間管理機構関連農地整備事業の農地集積への取り組み

・農地中間管理機構関連農地整備事業の農地集積への取り組み  
・農地集積の推進について  
など、それぞれ研修しました。皆さん熱心に説明を聞き、活発な意見交換が行われました。  
両日とも天候にも恵まれ、会員の親睦、情報交換も図られ有意義な研修となりました。  
参加者の皆様より研修の感想をいただきましたのでご紹介いたします。



アグリードなるせ 安部代表取締役社長より説明



アグリードなるせ NOBICO



柴田町土地改良区加茂事業係長より概要等説明



柴田町土地改良区 現地説明

## 「令和元年度視察研修」に参加して

駒形土地改良区

佐藤 慎子

勤続17年目にして2度目の機関紙「むつみ」への投稿です。と言いますのも、本区は職員1人体制であるが故に会津地区以外の研修にはなかなか出掛けられない現状がありました。しかし、今回の研修目的は、本区で実施している県営ほ場整備事業のソフト事業に大きく関わってくる事でしたので、毎日の仕事に怠慢にならないためにも思い切って参加させて頂きました。

まず、順序は逆になりますが、研修視察地2日目の「柴田町土地改良区管内のほ場整備の取り組み状況」について感想を述べさせて頂きました。柴田町土地改良区の概要は、本区の4倍の組合員数ですが地区面積は3倍、という事は小規模農家が多いと考えられますので集積もやりがいがあるだろうと連想しました。また、事務局が9人体制で本区から見れば充実していると思われませんが、その分、ほ場整備の取り組み件数も多いし、関係機関から知識等を教示はしてもらえても改良区に一任され

て事務局の仕事は多いのだろうと思えました。その点、本区のように職員が女性で1人体制だと、集積や相続等の換地業務は「しがらみのない第三者の業者」に委託し、関係機関もいろいろと手を貸して下さいます。また、関係組合員さんも自ずと行動して集積作業をして下さいますので職員はそれをまとめるだけです。だから、改良区職員が組合員さんと集積について係わっていくのに「どこまで入り込んでいいのか」難しい問題だと思いました。

それから、研修視察地1日目の「有限会社アグリードなるせの6次化の取り組みについて」感想を述べさせて頂きます。アグリードなるせ様は生産組合から法人化を進め東日本大震災で被災しました。それでも、6次産業化を進めて成功した会社組織のお話でした。このアグリードなるせ様の成功の秘訣は「人」だと思えました。やはり、何かを始める時はリーダーシップを発揮できる人と地域のひととの連携が大事になると思います。安部社長のリーダーシップと人柄で、地域の方々が協力してくれたのではないかと考えます。

この度は、有限会社アグリードなるせの皆様、柴田町土地改良区の皆

様、お忙しい所、御教示くださいましてありがとうございます。

そして、宿泊先でも仕事の話に花が咲き、それぞれの改良区のお話を聞けて勉強になりました。また、横の繋がりも広がるので心強くなりました。

今回の研修は、私にとって頭と心

## 令和元年度視察研修へ参加して

郡山市東部土地改良区

菅野 江里

令和元年度視察研修について、まずはお忙しい中、お時間を割いてくださった有会社アグリードなるせの方々、柴田町土地改良区の方々、視察研修の企画・準備等をしてくださった事務局の方々へ感謝申し上げます。

1日目は、宮城県東松島市にある有会社アグリードなるせでの視察研修でした。組織の成り立ちや経緯、震災後から現在までの集積状況について説明していただいた後に、のびる村直売所での見学、のびるバウムの試食をさせていただきました。お話をしてくださった代表取締

を活性化させるいい機会でした。初心を忘れず日々成長していきたいと思えます。

最後に、この研修会を企画し、お世話下さった水土里ネット福島総務課の担当者様、また、福島県土地改良団体職員連絡協議会の皆様に御礼申し上げます。

役社長の安部さんは、元は農協で勤務されていたとのことで、早期退職をし、生産組合を設立する所から始まったそうです。現在は、ラジコン草刈機やリモートセンシング専用ドローンを使った先進的な営農を行っている、スマート農業加速化実証プロジェクトに採択されるなど、野菜地域の産業復興を加速させたいという思いで、鋭意努力されている姿がとても強く印象に残りました。

2日目は、宮城県柴田郡にある柴田町土地改良区での研修でした。こちらでは、柴田町土地改良区管内のほ場整備の取り組みについて研修させていただきました。平成24年度に、ほ場整備を求める意見が多く出され、平成26年度には、ほ場整備事業採択に向け本格的に動き出したということでした。その背景には、担

い手の高齢化や後継者が不足しているという問題があり、どの改良区も同じような問題を抱えているということを再認識しました。今後は関係

機関（県・市町村・土地改良区・JA等）が一体となり、最大限の知識を活用し、農家の方々に寄り添った事業を推進していくことが重要だと感じました。

2日間にわたる視察研修の中で、他土地改良区の方々と親睦を深めることができ、他地区の現状や仕事に対する姿勢を伺うことができ、大変有意義な研修となりました。今回の視察研修で学び、感じたことは今後の仕事に活かしていきたいと思えます。

## 視察研修に参加して

小田高原土地改良区

大川原正義

去る9月5日～6日の両日にわたる宮城県東松島市のアグリードなるせと、柴田町土地改良区の視察研修に参加させていただきました。

参加理由は、こここのころ仕事に詰まっていたので、気分転換にと思い、又、他地区改良区の方との交流によって情報を得られればいいかな

という不純な考えでした。実際成果を得られたこともあり、大変楽しい視察研修になりました。

1日目のアグリードなるせは、若干自慢話に聞こえる部分も見受けられましたが、苦勞した成功例の話として、その地区で活動する法人のメンバーに、また、2日目の柴田町土地改良区については、直接組合員と接する職員である私たちではなく、理事さん等の役員に聞かせたかった話でもある気がしました。いずれにせよ、どこでも多少条件は違っても、誰かしらが苦勞・努力しているんだなということだけは今更ながらわかりました。

今年度は、土地改良法の改正によって、講習会や研修会等が大変多く開催され、苦勞しています。仕事と割り切らなければいけないのでしようが、やはりどこかで息抜きも必要です。本当に不純な考えで申し訳ありません。この様な機会がもつとあればなと思います。事務局、執行部の方大変でしょうが、これからもよろしく願います。お世話になりました。

## 令和元年度視察研修

郡山市東部土地改良区

大越 隆広

令和元年9月5日・6日に福島県土地改良団体職員連絡協議会の視察研修に参加させていただきました。視察研修を計画していただきました。協議会役員の皆さま、事務局の皆さまには感謝申し上げます。

今回の研修は、県外の模範的な農業農村整備事業（集積）、地域における6次化について視察研修し、県内の事業及び地域農業振興の推進の参考とすることを研修の目的としており、お隣の宮城県に行つて参りました。

1日目の「アグリードなるせ」では、営農の取り組みについて研修していただきました。とても行動力があり、新しいものを積極的に取り入れてると感じました。栽培している品種もはじめて聞くようなものが多く、そこから6次化商品のお菓子や地ビール等につなげておりました。

「持続可能な農業経営を目指すには」として①農業再生に向けた循環型農業の推進②自然との共生③法人組織との連携強化④地域コミュニティの再編対策⑤スマート農業の

実践の5点掲げており、農業を通して地域の活性化を図っているんだと強く感じました。

2日目は「柴田町土地改良区」で管内の圃場整備の取り組みについて研修をしていただきました。人・農地プランで出てきた意見として、担い手の高齢化、後継者不足等の課題から圃場整備が不可欠となり、土地改良区、町、農協が一体となって推進しているところでありました。私自身は、圃場整備事業にかかわったことがないため、事業の進め方などがわかる研修でありました。同時期に7地区の圃場整備事業を進めているため、とても大変な業務だと感じました。しかし、圃場整備を進めることで、大規模な農業や集落営農をするためには良い事業であり、人・農地プランで出た課題が解決されていくのだと考えます。

今回の研修では、今まで取り組んだことのない分野を研修する事ができました。実際に足を運んで担当者からの話を聞くことや現場を見ることででき、今後の業務に活かしていきたいと考えます。2日間大変お世話になりました。今後とも指導お願いいたします。

## 視察研修に参加して

会津大川土地改良区

芳賀 章平

今後の農政やほ場整備事業における集積の取り組み等の研修のため、昨年9月5～6日の2日間にわたり宮城県東松島市の特定農業法人「アグリードなるせ」、同県柴田町の「柴田町土地改良区」への視察研修に参加させて頂きました。この度、執筆依頼ということで感想などを書きたいと思います。

1日目は「アグリードなるせ」の代表取締役である安部氏より、組織の成り立ちや取り組み、地域農業への貢献活動等の話を伺いました。組織の前身はライスセンター利用による水稻収穫作業一貫体制に取り組んだ生産組合で、ほ場整備を契機に担い手への農地集積や集団転作等の土地利用調整に取り組むと同時に多岐にわたる事業展開を行い現在に至っております。現在に至るまでの間に東日本大震災の津波で自社の農業用機械や農地が被災したり、地域の人々の人命救助や捜索活動に奔走したりしたそうですが、震災から僅か3週間後の4月には人力でがれき等を撤去できる農地のみ除塩作業をし

た後に水稻作付けの方針を決定しました。震災直後にもかかわらず落胆せずに可能性を模索し、実行に移す姿勢に驚きました。水稻以外にも様々な作物を栽培しており、生産・加工・販売を自社で行う6次化産業にも精力的に取り組んでおられます。また、将来の営農者育成の一環で地域児童らへの農業体験や自分達で育てたお米を自ら販売する体験などの取り組みもされております。また、従来の自治会を解散し、法律で残さなければならぬ各委員のみを残す役員のスリム化を行い「のびる多面的機能自治会」を立ち上げ、地域一体での持続可能な農業経営を目指していることに感心しました。

2日目は柴田町土地改良区より管内のほ場整備の取り組み等の話を伺いました。同管内では小規模な農業経営が多く、担い手の高齢化、後継者不足等の課題もあり、ほ場整備事業実施の機運が高まって、現在は実施中及び実施に向けた協議会の設立を含め6地区が取り組んでおります。ほ場整備を推進する上で苦労した点は多々あるとのことでしたが、特に苦労したのは調整役として地区に入っていった話し合いや合意形成、関係機関との協議等だそうで

す。従来のように地元負担なしのほ場整備はそう簡単に実施できるものではなく、促進費を貰うにも集積率の向上等の要件を満たす必要があり、農地中間管理機構関連事業も同様に要件を満たさないと地元負担なしでの実施は不可能です。今後のほ場整備に取り組む上で大前提なのが地区の合意形成、次に農地集積・集約化、それプラス高収益作物の導入等の強い農業経営が求められているため、農政にも土地改良区が深く関わっていく必要があるのだと感じました。

話は変わりますが、皆さんは昨年日本中を熱狂させたラグビーワールドカップをご覧になりましたか？私はワールドカップから応援したことにわかファンの1人ですが、大会中「ノーサイド」という言葉をよく耳にしました。意味を調べてみると「試合終了」を指す他に「試合終了後はチーム、国籍、人種を問わず健闘を称え合う」という意味合いを持っているそうです。

私は本研修で様々なことを学ばせて頂き、特に地域農業は大きな岐路にきているということを感じしました。簡単に言えば高齢化、過疎化、後継者不足による地域農業の衰退で

す。この危機を乗り越えて行くには、農業者だけでも土地改良区だけでなく行政だけでもなくそれらが一体となって行動することが大切だと感じました。私は本研修で学んだことを生かし、「ノーサイド」ならぬ「農サイド」でこれからの業務に携わって参りたいと思います。

最後に、本研修を有意義なものとするため、企画・準備を頂きました鈴木会長をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げます。お世話になりました。

## 令和元年度視察研修に参加して

磐梯西部土地改良区

加藤 健也

今回の県外研修は、松島方面と聞き、修学旅行以来約30年ぶりに宮城県に向かいました。

人見知りでも内気でネガティブ思考の私は、改良区の職員になり8年が経ち、多くの人に支えられて有意義な2日間を過ごすことができました。

初日訪問したアグリードなる皆さんは、農業で地域を牽引することを

目標に有限会社を設立し、経営安定を目指している最中、東日本大震災の被害に遭い、農地が壊滅状態になりながらも、除塩作業と同時に作付けを開始したそうです。

また、これまでであった行政区の組織編成も行い、地区の役職数を激減し、住民負担の軽減に成功しました。今後更なる地域発展に向けて様々な推進活動をするそうです。

2日目に訪れた柴田町土地改良区さんは、平成24年に行った「人・農地プラン策定会議」の中で、営農者の高齢化と後継者不足が問題になり、圃場整備を開始されました。

現在は5地区の圃場整備を計画しており、1ha以上の大区画化やパイプラインによる用水分配を行っているそうです。

初日の情報交換会の中でアグリードなるせの安部社長の話題になりました。情報収集の為に全国を飛び回り、先進地区を参考に地域活性化を進める姿は、私達にも通ずる部分があるという話が飛び交い、更に農業と医療・福祉を合わせた将来像については、農村地区における諸問題の解決策として非常に有効かつ効率的な考え方という声が多数でした。

大先輩であるA谷堰土地改良区の

S波さんからも「安部社長の今は、日進月歩の努力。今後若い人達も、こういう姿勢を見習って頑張ってもらいたい。」という話がありました。農村における様々な問題について農業による解決策を模索していましたが、地域全体の活性化により農業を発展させる方法も有効に思いました。今回の研修で学んだ事を毎日の業務に活かしたいと思います。又、若い改良区職員の皆さんは、日進月歩の努力で諸先輩方と改良区を盛り上げて下さい。

※私は介護保険第2号被保険者に該当しましたので若くないです。



## これまでの研修を 振り返って

会津中央土地改良区

佐藤 照之

土地改良区に入所して5年目となりました。これまで様々な研修に参加させていただきましたが、特に印象的だったのは、東日本大震災の被災地訪問です。

3歳から7歳までの5年間を過ごした私にとって、浜通りは思い出の深い場所であり、いずれ遊びにいきたいと考えていました。しかし2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。テレビで原発が爆発したのが放映されており、起きている現状に目を疑いました。

そんな中、研修により、被災地を訪れることになりました。「震災から〇年経った被災地」というテーマで、記者が被災地の現状を伝えているのは、マスメディアで目にしています。実際に被災地訪問ができるとは思っていませんでした。会津からバスで約3時間かけ、浜通りに到着しました。訪問した時には、震災から4年が経過していましたが、復興が進んでいると言うには程遠いと感じました。農用地の復旧や建築

ラッシュなど当時のニュース映像で写っていた景色と比べると、確かに復旧や建築ラッシュが進み、だいぶ落ち着いた景色が広がっている印象でしたが、流出した人口が戻っていないため労働者不足によって休業する店が多くみられました。また現地へ向かう途中にはいくつもの黒色の土のう袋が並ぶ汚染土の仮置き場が広がり、雑草が茂る周辺の荒地とともに重苦しい雰囲気漂わせていました。今回、特別に帰還困難区域へ入ることができました。バスが通ったルートは私が住んでいた地域であり、懐かしいと感じた反面、夕方もかかわらず人の気配がなく、自然の音だけの静かな街並みや建物が以前と変わりなく連続と続く様は、異様な光景でした。また除染の進行も遅いようで、山や林になると全く手が付けられていないということでした。どれだけこの震災が大きなものであったのか、テレビ報道等で聞くよりも、見ただけで理解ができてしまう程の生々しさが、そこにはありました。

最後に、訪問する前にはマスメディアで、ある程度知っていたつもりでしたが、現地を案内して頂いた方々の話を聞くと内容には大きな差

があることを知り、何とも言えない思いでした。しかし被災地の方々は前向きに頑張っているという話を聞いて、私自身も生かされている意味を考える機会となりました。一日でも早く復興が進み被災された方が、安心して暮らせる社会になることを祈ります。



# 新会員のみなさんより

水土里ネット福島

茶原 佑典

よろしくお願ひします。

平成31年度から福島県土地改良事業団体連合会にお世話になっております、茶原佑典（ちゃはらゆうすけ）と申します。よろしくお願ひします。茶原という変わった名字ではありませんが、いわき市で生まれ育ちました。いわき市出身ということもあり、福島市の気候には悪戦苦闘しながら日々過ごしております。

私は今年26歳の新入会員です。決して若いわけではありませんが、新たに携わる業種ですので、新人であるという気持ちを持って仕事に努めたいと思っています。

私が福島県土地改良事業団体連合会の職員になろうと思ったきっかけは、2年前の全国的な不作を目の当たりにしたことにあります。

以前は野菜に関わる仕事をしており、不作の際に生産された野菜は市場に出すことができず、ただ廃棄処分することしかできませんでした。そのような状況の中で、より生産者に近いところで仕事したいという気持ちになりました。

大学時代には農業土木を少し学んでいたこともあり圃場整備事業に携わる仕事に就きたいと考え、今に至ります。

農村整備課に配属され8ヶ月が経ちました。現在、圃場整備の設計と東日本大震災で被害を受けた相双地区の実績精査に関わる業務を行っています。

圃場整備については、大学で少し学んではいたのですが、仕事となりますとわからないことが多くあります。例えば、職場での会議や地方自治体の方々との打ち合わせ等に参加

する中で、会話中にでてくる用語などがわからなかったりすることがあります。そのような時は上司や先輩方に教えていただいたり、自分で調べることでも理解を深めています。

自分が高校生だった時に経験した震災について、当時は漠然と悲しいニュースを見聞きするだけで、自分では何もすることが出来ませんでした。しかし、今はこうして復旧事業に携われることにやりがいと責任感を持っています。災害に遭われた地域の農地が修繕され、1日でも早く農業が再開されるよう一生懸命業務にあたりたいと思います。

今はまだ仕事における知識や経験での未熟さがありますが、少しずつ仕事を覚えております。これも周囲の方々や会員の皆様に支えていただいているおかげであり、とても感謝しております。早く一人前の会員となり皆様のお役に立てるよう日々精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

## 節目の記念に

水土里ネット福島

伊藤香奈子

初めまして、平成31年4月から土地改良事業団体連合会の職員となりました伊藤香奈子と申します。よろしくお願ひいたします。

私が、本会で初めて勤務しましたのは、平成20年4月、臨時職員として勤務し、結婚出産で一度退職、再雇用して頂いてから今年で通算7年目の4月に、正規職員として採用頂きました。早いものでもう8カ月が過ぎ、上司、先輩方の温かいご指導の下、慣れない業務ではありますが、おかげ様で毎日充実した日々を送っております。

そして、毎年読み物として楽しみであった「むつみ」の寄稿依頼が私の元にも届き、こんな日が来るなど考えてもみなかったもので、何を書いたらよいものか、なかなか進まず悩んでおりましたが、節目の年の良い記念になると思ひパソコンへ向かっております。

私は、生まれも育ちも福島市の野田地区で実家も代々専業農家です。

現在も両親が約2haの土地で果樹やお米を栽培しております。そして平成29年に、念願でありました実家から「スープの冷めない距離」にマイホームを新築いたしました。現在夫、息子の3人で暮らしております。

幼いころ実家の田んぼでも、圃場整備がはじまり畦道がどんどん整備され、道路が出来上がる様をワクワクしながら見ていた記憶があります。福島市のシンボル吾妻山を望む田園風景を、その頃は漠然と目にしておりましたが、数十年経った今もあの頃と変わらず、自然な光景を後世にまで残せる土地改良の素晴らしさを改めて実感しています。

現在、農家の取り巻く環境が懸念される中、我が家ではうれしい事が2つありました。

先日10歳の誕生日を迎えた息子が、将来の夢を聞かれ「大きくなったら、じいちゃんと果樹園をやりたいからユーチューバーになる!」と宣言していました。その宣言を聞いた父は、恵比須顔で孫と一緒に営農でできることを楽しみにしているようでした。

もう一つは、祖母が1月で100歳を迎えます。祖母は「元気で仕事ができることへの感謝」を忘れず、

常に「周りへ感謝の気持ち」を素直に述べるとても優しい祖母です。

小さいころからばあちゃんっ子だった私は、祖母からその教えを学びました。

私の現在の業務内容は、入金伝票の作成や、給与計算、社会保険事務処理になります。

私は、特に数字に強いわけでもなく、知識も乏しく事務処理なども実践あるのみで奮闘しておりますが、金額がびたりと合った時の達成感は今まで味わったことのない充実感でいっぱいになります。

今後この気持ちを忘れることなく、周りの皆様への感謝の気持ちを常に持ち、精一杯自分らしく仕事に取り組んで参りたいと思っております。最後になりましたが、これからも引き続きご指導よろしく願っています。

## 土地改良区職員となつて

四時川沿岸土地改良区

小林 信一

会員の皆様はじめまして、平成31年4月より、四時川沿岸土地改良区で勤務しております小林と申します。

台風19号及び台風21号に伴う大雨において、被災された多くの皆様からお見舞いを申し上げます。

私の前職は市役所で40年事務職をしていましたが、農林関係や水道等、土地改良区に係る職場経験は全くありませんでした。

3月の総代会にお招き頂き、4月からお世話になると挨拶しましたが、農業の経験がないこともあり、不安いっぱいでのスタートでした。主に会計事務や賦課金徴収を担当しております。

平成元年から勤務され、現在嘱託で活躍されている先輩に一つ一つ教えて戴きながらの9か月でした。

今年度は当土地改良区において、10月に総代選挙、11月に役員選挙があり、その事務手続きが市選挙管理委員会を離れて初めての選挙で中々

大変でした。

また、ほ場整備事業が最終段階となり、農地利用集積委員会の開催や換地手続き等、組合員の皆さんと接する機会が多くありました。

会議に出席される組合員、水土里ネット福島、県市等の関係者の皆様の顔と名前を覚えることを最優先の課題としておりましたが、受付時に出席者の名前が分からずに、教えて頂きながらなんとか急場をしのいでおりました。

最近、同時に複数の名前を覚えることが困難となり、困ったものだと思っております。また、事務所への来客や電話での問合せの多くは過去の経緯が分らないと回答出来ないもので、まだまだ戦力になっておりません。早く、様々な事業内容を理解して問合せに対応出来るようになりたいと思っております。

今年度、様々な研修会に参加させて頂き、水土里ネットの活動や事業内容を学びました。また、県内の土地改良区の皆様とお話する機会は、貴重な情報交換の場となりました。これからも研修会に積極的に参加して自己研鑽に励みたいと思っております。今後、ご指導ご鞭撻、よろしくお願致します。

## 宜しく願います

猪苗代町土地改良区

安部 楓麻

平成31年4月より猪苗代町土地改良区にお世話になっております、安部楓麻と申します。土地改良団体職員連絡協議会の会員の皆様には大変お世話になっております。

私は猪苗代町出身で、家の周りに田んぼや畑が広がる自然豊かな環境で育ちました。また、私の家が兼業農家であったことから幼い頃より田植えや稲刈りの手伝いをしていたため、田んぼや水路が身近なものと感じていました。

私は大学時代に土木分野を主に学び、研究課題では「猪苗代湖の夏季成層化が吹走による湖水混合に及ぼす影響について」をまとめました。この研究を通して、ふるさとの水利用についてより興味を持ちました。そしてこの度ご縁があり、猪苗代町土地改良区職員として業務に携わることができていること大変嬉しく思います。

実際に入社してみると、聞き慣れない専門用語や、管理する水路の多

さや範囲など、驚くことばかりでした。私は現在、用排水の管理や施設の維持管理などをメインに業務を行っております。なかでも、用排水の管理が難しいと感じました。毎年答

えが同じとは限らず、時期や天候によって、水量を細かく調整する必要があるので、それだけでなく、場所や水路の名前を覚えることもはじめは苦労しましたが、今は土地改良区の先輩職員の方々にご指導いただきつつ、充実した毎日を送らせていただいています。

私が土地改良区に採用していただいてからあつという間に9ヶ月を迎えました。今年は土地改良区職員として働き始めた1年目と同時に、新社会人として迎えた1年目でもありました。土地改良区で約1年仕事を経験しましたが、多種多様な業務内容にとってもやりがいを感じています。

最後になりましたが、まだまだ未熟な私ではありますが、ここまで成長できたのも指導してくださる方々のお陰であり、尊敬と感謝の気持ちでいっぱいです。これからも職員の一員として日々精進しながら、1日も早く猪苗代町土地改良区の運営向上・組合員の皆様のお役に立てる

よう努力していきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しく願います。

## 学ぶことの大切さ

矢吹原土地改良区

沼田 亮

会員の皆様、はじめまして。今年の4月から矢吹原土地改良区の事業係として入職致しました、沼田と申します。

まずは、このたびの台風19号により、被害に遭われた会員の皆様、今なお災害復旧に取り組んでおられる土地改良区様には、謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、私は会津地方の、比較的農業が盛んな地域の出身なのですが、実家はサラリーマンの家庭であり、名前に「沼」と「田」が付いてはいませんが、これまで農業とは無縁の生活を送って参りました。

土地改良区に入職をしましてまず「幹線用水路」ってなんだろう、から始まり、「代掻き期」、「開拓財産」、「地区除外の決済金」等の初めて耳にする単語や、土地改良区の運営に係る

土地改良法と言った法律関係等を学ぶことが多く、日々自分の勉強不足を痛感する日々を送っております。

そんな私が矢吹原土地改良区に入職をして4日目の事です、新聞等でご存知の方もおられるかと思いますが、当土地改良区で管理しているパイプラインから漏水事故が発生し、このままでは今年度の通水が不可能となるのではないか、といった事態になり、国や県、市町村等の関係機関、当土地改良区の組合員さんからの問い合わせによる、電話対応に追われる日々が続きました。専門用語の飛び交う中、土地勘も無い為、右も左も分からない状態で、問い合わせの内容に上手く回答をすることが出来ず、大変歯痒い思いをいたしました。

また、震災以降羽鳥ダムでは渇水が続いており、例年では雨が少なく通水が困難とされておりましたが、今年度は、県南地方ではこれまでにない大雨と、台風19号等の自然災害に見舞われ、結果として水に恵まれた年となりました。入職をして初めて迎えた5月から9月までのかんがい期間は、昼夜、休日を問わず出勤し、通水の管理に追われる日々を送り、自然を相手にする仕事で、これ

ほど難しいものとは思いませんので、  
ませんでした。

そんな大変な時期を乗り越えるこ  
とが出来たのは、事務局長をはじめ  
先輩職員の方々からの手厚いフォ  
ローや、当土地改良区の運営につい  
て、理解のある理事をはじめ役員  
や、組合員の皆様からのご指導や、  
応援があったからこそだと思いま  
す。

矢吹原土地改良区の職員として、  
組合員の皆様から一日でも早く認め  
て頂けるよう、日々努力して、精進  
して参りたいと思います。

最後になりますが、まだまだ右も  
左も分からない未熟者ではありますが、  
今後とも皆様からのご指導の  
程、宜しくお願い申し上げます。

## 宜しくお願ひします

阿賀川土地改良区

佐瀬 翔吾

平成31年4月1日より、阿賀川土  
地改良区の職員として採用してい  
だきました佐瀬翔吾と申します。

私は今年で31歳となります。30歳  
を迎える際に最初で最後の転職と考

え土地改良区の求人へ応募致しまし  
た。

無事採用され職員となり、あつと  
いう間に1年が過ぎようとしており  
ます。覚えることが多く、がむしゃ  
らに業務を行い気づくと半年が過ぎ  
（1年が過ぎていくというような感  
覚です。

私の実家は代々続く農家であり、  
幼い頃より圃場を駆け回っておりま  
した。田んぼがあつて、水路に水が  
流れている光景は当然のことと感じ  
ており、その仕組みや農村を守るた  
めに従事されている方の存在など考  
えたことはありませんでした。

また、前職では農家の方々と接す  
る仕事であつたため、土地改良区  
の仕事は多少は知つておりましたが、  
入社してみると、現場・事務と多岐  
にわたり覚えることが予想以上にあ  
り、日にちが経つ程、自分の知識の  
なさとともに改良区が担っている責  
任の重さを知らされることばかりで  
す。当然だと感じていた光景を守る  
ため多くの方が、昔から尽力され  
ていたことを知り感銘を受けました。

1年目は主に現場を担当してお  
り、ゲート操作、ゴミ上げ等の水路  
の管理や草刈り、機械器具・設備の  
点検等の施設の管理を行つておりま

す。私が怠けたり、誤つたことをし  
てしまうと、多くの組合員に迷惑を  
かけてしまいます。自分の行うこと  
全てが組合員へ直結しており、間  
違ったことはできないというプレッ  
シャーとともに、自分の行うことが  
形になり人のためになることへのや  
りがいがあります。

今後、改良区の業務を遂行してい  
く上で、益々自分の考えを基に集落  
へ働き掛けていくことが増えていく  
かと思ひます。常に「自分はこの地  
域のために何をすべきか。何がやり  
たいのか」という自分のヴィジョン  
を持ち業務に当たつていくことが重  
要だと感じております。

私の職場は職員数の少ない改良区  
のため、すぐに組合員の方々から顔  
を覚えてもらえます。自分が知らな  
くても相手は知つていてということ  
がよくあり、早く組合員の方を覚え  
ていきたいと思つております。また、  
現場へ行くときよく組合員の方から声  
をかけていただきます。それがうれ  
しく、組合員との距離が近いこの仕  
事がとても気に入っております。

今後、辛いことや苦しいことがあ  
るかと思ひますが、組合員の期待に  
応えられるよう、日々精進してい  
たいと思ひますので、今後ともご指

導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致しま  
す。

## よろしくお願ひ いたします。

西会津町土地改良区

長谷川貴則

平成28年4月より西会津町土地改  
良区の臨時職員として採用してい  
たが、今年度4月より職員となりま  
した長谷川貴則と申します。皆様  
にはこれから何かとお世話になると  
思ひますが、よろしくお願ひいたしま  
す。

さて、私が当土地改良区に勤務し  
始めてから早いもので、3年の月日  
が経ちました。初めは、土地改良  
区？何をするのか、どのような取り  
組みをするのか、全く無知の状態  
不安な日々を送つた事を思い出しま  
す。実際、仕事に就いてからも不安  
は大きくなり戸惑う毎日でしたが、  
役員の方々、組合員の皆様や役場  
職員の皆様にサポートしていただき  
ながら、日々学んでいるところです。  
我が家は、兼業農家で小さい頃か  
ら家族総出で育苗から稲刈りまで  
行つていたので農業に携わる機会は

多かったのかなと思います。その頃には、土地改良区の主な仕事である基盤整備が完了し、綺麗な田畑になっていました。四角い田畑が当たり前だと思っていた私ですが、入職してから大きな間違いだと知った時は驚きました。今では、約1700ha以上町内96%以上の農地が基盤整備され農業のしやすい条件が整っているところでありますが、基盤整備完了後30年〜40年が経っており、土地改良施設の老朽化が心配です。至る所に不具合が出てきており、施設の更新を考えた時に、「更新すべき施設なのか」「財源はあるのか」等、不安要素は尽きません。

現在では、多面的機能支払交付金や中山間事業により一定程度の維持管理を行っているところでありますが、農業従事者の高齢化、担い手不足、更には昨今の異常気象による各種災害等、農家の置かれている状況は厳しくなっていくばかりだと感じます。そんな中、土地改良法の改正、土地改良区事務の簡素化、効率化、運営体制の強化を図る動きはあり少しずつ良い方向に向かっていている気がします。農業従事者の置かれている状況が少しでも良い方向に向けるよう微力ながら精一杯努力していきたく

と思います。

最後になりましたが、まだまだ未熟な私でこの先いろんな壁におつかると思いますが、知識・経験を積み重ね一步一步前進して業務に努めていきたいと思えます。組合員の皆様、役員の方々、そして県土地改良団体職員の皆様、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

## 初めまして

そつま土地改良区

鈴木 貴大

会員の皆様初めまして。平成31年4月より、そつま土地改良区に採用されました鈴木貴大と申します。ラーメンやお酒が大好きで仕事終わりや休日によく食べて飲んでとしているのですが、今年の健康診断で初めて軽度の脂質異常症と診断され、シヨックを受けております。

私自身、農業の経験は家庭菜園くらいしかなく、稲作については全く経験も知識もなければ、土地改良区が存在も市の広報紙の採用情報で見つけるまで知りませんでした。その

ため、当時勤めていた市役所で上司に尋ねたり、自分自身で業務内容について調べてはいたものの、辞令を交付頂いた時、やはりどのような仕事待ち受けているのか、また、ここでやっていくことが出来るのか不安でいっぱいでした。そのような中で職員や理事の方々から、ひとつひとつ時間をかけていいから確実に覚えていきなさいと言っていたいたことで、心が楽になったのを覚えています。

しかし、勤め始めて半年が経った頃、台風19号と大雨と立て続けに2度の災害に襲われて、本土土地改良区施設が多数被害を受けてしまいました。その時に自分はただ現場を回り、施設の被害確認を行うだけで、その後の業務について全然分からず、他の職員の対応を学ぶ事で精一杯でした。また、土地改良法の改正により、本土土地改良区でも複式簿記の導入準備が始まるなど、勤め始めてから色々大変な事が起きすぎて、頭が混乱し続けておりますが、1日でも早く仕事を覚えて頭の混乱を解消出来るように努め、組合員をはじめ皆様方のお役に立てるよう頑張っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 宜しく願います。

会津大川土地改良区

大泉 萌時

平成31年度4月より、会津大川土地改良区に勤務しております、大泉萌時と申します。

去年まで高校で学業に励んでおり、今年から新社会人として日々頑張っております。今回むつみの原稿執筆依頼があり書かせていただきました。

去年まで学生だった私が何かためになるようなお話が出来ればよいのですが、持ち合わせていないので、実家の自営業の話をしたと思います。

私の出身は本郷で、親が窯元をやっております。窯元の名前は「酔月窯」と言い、会津本郷焼という伝統ある手法を売りに陶芸品を作っております。私の実家が窯元なので、私には陶芸の知識はあまりありません。

しかし、陶芸の知識がない私にも参加しないといけない本郷の陶芸の伝統的なお祭りがあります。毎年8月の第1日曜日に開催している「せ

と市」というイベントです。本郷にある窯元が集まり露店で陶芸品を売るといのが主な内容です。私はあまりこのイベントが好きではありません。主な理由はその開催時間です。午前4時から正午までという、昔から続いている開催時間です。出店する側はそれに合わせて準備しないといけないので、大体午前2時頃から起きて準備を始めないといけません。私はこれがあるのであまり好きになれません。なぜそんなに時間帯が早いかは、このせと市という祭りの発祥に大きく関わりがあります。それは昔、本郷のお弟子さん達が小遣い稼ぎに、自分達の作品を、昼は修行があるので朝早くに道端で売ったのが始まりと言われているからです。私は毎回参加する度に、無理とは分かっているけれども少し遅くしてほしいと思いつつながら手伝っています。

話は変わりますが、よく窯元って儲かるのと聞かれるのですが、父が言うには窯元は食っていけないそうです。かと言って辞めていいほど歴史が浅いわけでもありません。酔月窯は明治3年からやっている歴史ある窯元です。現在は父がまだ現役で受け継いでおり、姉が父の跡を継ぐ

ために修行しております。

私は父からこの土地改良区を紹介してもらいました。私に合っている仕事かどうかまだ分かりませんが、一生懸命頑張る所存です。

最後に、組合員の皆様や、各土地改良区の皆様、今後ともご指導のほどよろしくお願ひ致します。また、研修会などでお会いする機会があると思いますのでその時はよろしくお願ひ致します。

## よろしくお願ひ致します

水士里ネット福島

板倉 千春

会員の皆様はじめまして、平成31年の4月より、福島県土地改良事業団体連合会にてお世話になっております、板倉千春と申します。よろしくお願ひ致します。

本会に採用していただく前は、補償コンサルタントと言う、道路拡幅等の公共事業を行うにあたって土地を取得したり、建物等の物件を移転したりする必要が出た際に、地権者やその他関係者の方々に対する補償の積算を行う会社に勤めておりまし

た。大学は経済学部専攻、前職も全くの他業種、農業に触れたのは小学生時代の稲作学習とバケツ稲のみという状態で、土地改良区という言葉すらよく知らぬままに、足の生えたオタマジヤクシを探して田んぼを覗き込んだ思い出や、慣れ親しんだ風景としての水田や農地への想いだけを抱えて入会してから、あつという間に7ヶ月が経ちました。見聞きする用語の一つ一つから全てが新鮮な日々で、また、幼少期には土壁だった用水路がいつの間にかコンクリートになっていた記憶や、昔の地図と今の地図を見比べた時に水田の形状が変わっていたという何気ない記憶だったものに対しても「ああ、こう言う事だったのか」と理解ができて、少しずつ見えている世界が変わっていく様を実感しております。

現在は、総務企画部企画指導課にて、主に契約に係る書類の作成をしております。今年度は5月の改元や10月の消費税増税に伴い、イレギュラーな処理が多く生まれたため、右も左も分からぬ内から覚えなければならぬ物事が増して、何故このタイミングなのかと思つた事も幾度かありました。しかし今改めて考えてみると、第一に覚える時期、いつでも質問ができる上司のいるこの時期に、例年通りではない処理を経験することができたのは、とても幸運であり難いことなのだと思つてお願ひ致します。

さて、入会より半年余りが経ち、やっと大まかな契約の流れを理解できるようになりました。これもひとえに、根気強くご指導やサポートいただいた上司や先輩方のおかげです。とは言え未だ本会や土地改良についてはアウトラインがぼんやりと見えてきた程度の理解で、覚えなければならぬ業務も多々あります。つきましては、日々勉強を怠らさず、仕事についても積極的に触れ覚えて、一日も早く一人前になれるよう精進してまいりますので、皆様には今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

現在、総務企画部企画指導課にて、主に契約に係る書類の作成をしております。今年度は5月の改元や10月の消費税増税に伴い、イレギュラーな処理が多く生まれたため、右も左も分からぬ内から覚えなければならぬ物事が増して、何故このタイミングなのかと思つた事も幾度かありました。しかし今改めて考えてみると、第一に覚える時期、いつ

## よろしく願っています

福島市土地改良区

岡部 達也

初めまして、平成31年4月から事務局長となりました岡部です。

3月末まで福島市職員（最後の職場は環境部除染推進室長）で、土木職として主に農政部・建設部・都市政策部各課に在籍し各業務を執行してきました。

土地改良事業との出会いは、最初の職場が農林課であり、在籍6年2カ月の間に団体営農道舗装・農道整備・かんがい排水・ほ場整備・農地開発事業や災害復旧等を担当しました。ほ場整備と農地開発は、事業主体が「共同施行」で換地までも手掛けました。

また、平成27年度から3年間、農林整備課長として、管理職の立場で業務の統括を担いました。

これらの経験を活かし、日々、土地改良法と定款・規約外25の規程等と格闘しながら、四役会議・監事会・理事会・総代会開催や監査などの運営面、組合員からの問い合わせ対応や台風被災復旧などにあたっています。

す。また、3年に一度の法132条検査も受けました。

私は技術士（建設部門、総合技術監理部門）の資格を取得しており、特に「総合技術監理部門」の取得以降は、5つの管理に着目・留意しながら業務を進めています。

1つ目が「経済性管理」で、業務品質向上、時間管理及び経済性意識です。

2つ目が「人的資源管理」で、人の育成と活用です。

3つ目が、「情報管理」で、情報の活用（収集・分析・伝達）です。

4つ目が、「安全管理」で、安全性の確保（特にリスク管理と危機管理）です。

5つ目が、「社会環境管理」で、外部環境負荷低減です。

これら複合的要素の顕在化した課題等に対処しています。

我が改良区は、灌漑用水供給のみではなく面整備を推進してきましたが、現在は施設の維持管理が主体となっています。国からの補助もなく組合員の賦課金に頼る厳しい財政事情ですが、何とか負担に見合った運営ができないものかと考えています。少し難しい話になりましたが、生まれは安達郡白沢村（現本宮市）の農

家の末っ子の長男です。亡父から相続した農地・山林のうち、水田は義兄に耕作してもらい、もっぱら、実家周りや畑、県道法面の草刈りを担当しています。随分と農作業も手伝わされましたので稲作も一通りはできますし、農家の苦労や収穫の喜び、秋上げ後の達成感も分かっているつもりです。

農業は衰退の一端を辿ってはいませんが、地球環境や国土保全の面からも最も重要な産業であり、それ相應の国の施策・支援策と持続可能な農政の実現が必要と考えています。私も農業・農村振興の一助となれるよう研鑽する所存です。

## よろしく願っています。

会津若松市湊土地改良区

渡部 敬太

平成31年度より会津若松市湊土地改良区にお世話になっております渡部と申します。改良区職員となつてから、早いもので10ヶ月ほど経過しました。私は当改良区で働く前までは『土地改良区』と言われてもどんな仕事をしているのか知りませんで

した。子供のころ川などで遊んだり田んぼを見たりする機会はありませんが、その水がどこからきてどこに流れていくのかわかりませんでした。ですが、この職に就いて初めて、満々と水を湛えるダムや、各地区にある揚水機場から取水されて管内くまなく網の目のように張り巡らされた水路を、実際に見て改めて感銘を受けました。

そして季節によって移り変わる田園風景の美しさを肌で感じ、都会にはない魅力に気づかされました。

さて、話は変わりますが、私自身農業関係の知識は1ミリもありませんでした。なので最初は聞いたことの無い用語がたくさん出てきてとても困惑しましたが、上司や役員の方の助言もあり少しずつですが理解できる様になってきました。また、湊という町を改良区で働くまで詳しく知らなかったので地名や字名などを覚えるのも一苦勞でした。ですがやはりその時も上司や役員の方が湊管内を丁寧に案内して下さい、今では大体の場所と地名を覚える事ができました。

かんがい期には今まで毎日行ってきた湊管内の巡視もより一層注視して、ほ場などに必要な量の水が確保

されるように、ダムや揚水機で流す水の量の調整、水路のスクリーン清掃の業務を行いました。そのような業務を行うにつれ、水の流れが滞らないように落差を付けるなど様々な工夫により水路などが成り立っていることに改めて気づかされました。

改良区に入るまでは農業における水管理の重要性を感じた事はありませんでした。しかし自分が実際に水管理に関わることでいかに水が農業において必要不可欠なものか感じることができました。また、その大切な水の管理を任されているという責任感も同時に感じる様になりました。私自身まだまだ土地改良法や工事関係の知識は浅いですが、一つ一つできることを増やし、いつも丁寧に教えて下さる上司の方や役員さん方に感謝して、一日でも早く仕事を覚えて頑張っていきたいと思えます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

## よろしくお願いたします

水士里ネット福島

福地 真季

平成31年4月より、福島県土地改良事業団体連合会、総務課に勤めております福地真季と申します。生まれも育ちも福島市で、年齢は30歳を迎えたところです。どうぞ、よろしくお願いたします。

私は、大学では主に行政学を学び、卒業後は約6年半銀行員として窓口係や外回りとして働いておりました。日々ノルマとの闘いで、大変なことも多い仕事でしたが、今となつては税金や金融商品について詳しくなつたりと、将来のために大きく役立ついい経験ができたと思っております。

ということ、全くこれまでと違った職についたわけであり、見ること聞くこと初めてのことばかりです。正直戸惑うことも多く、日々知識不足を痛感しております。ですが、周りの上司や先輩方に教えていただきながらどうにか取り組んでおります。

これからも、まだまだ学ぶことだ

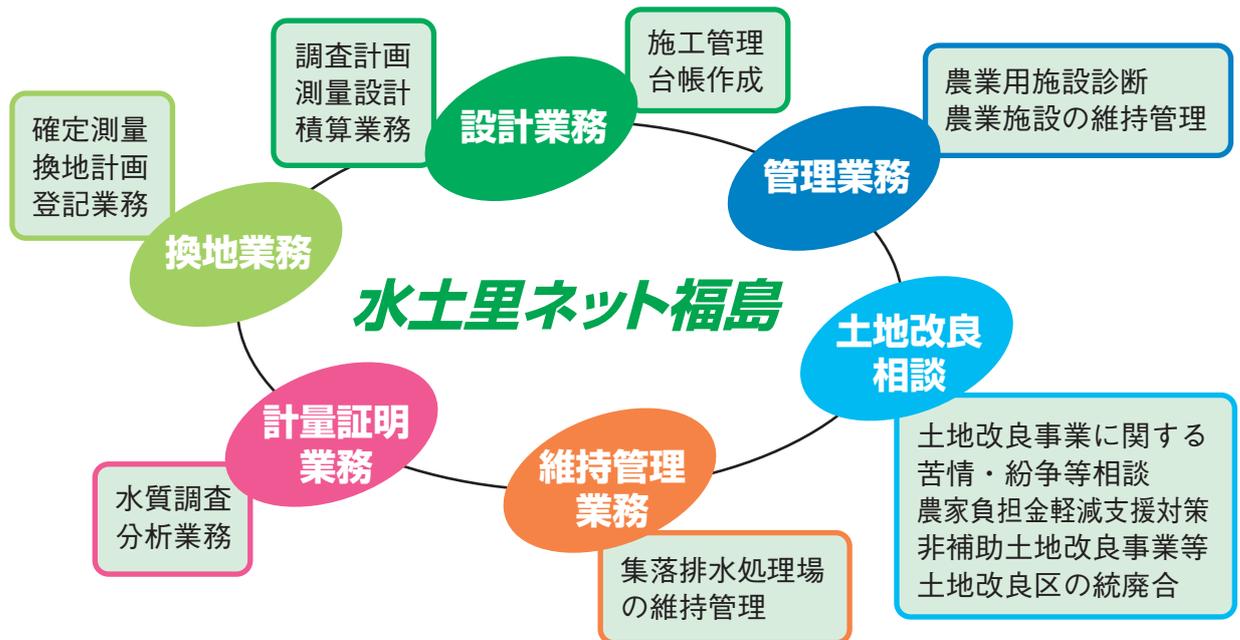
らけですが、自分の役割や立場を十分理解し、考えて言動や行動に責任を持ち仕事をしたいこうと思いません。未熟者であるためご迷惑をかけるしまうことが多々あるかと思いますが、精一杯努力いたしますので、どうかご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



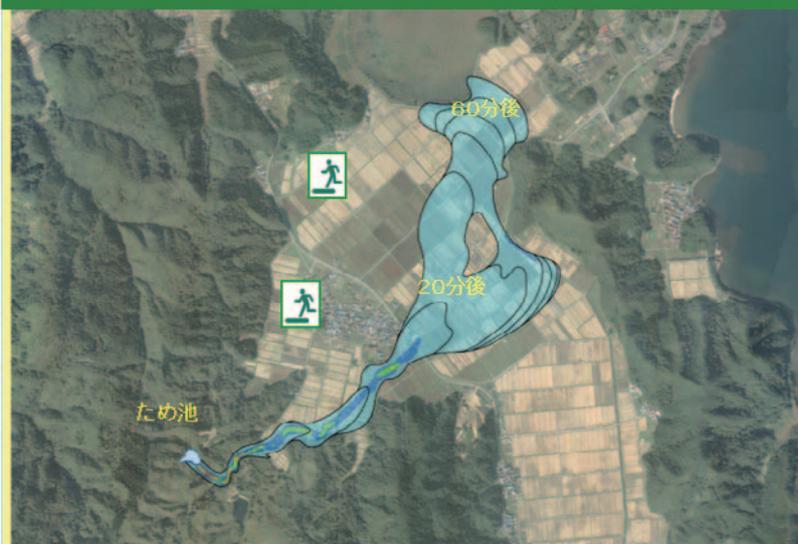
表紙写真 「ふくしま むらの輝き2018」写真コンテスト  
「満開桜の中で」 宇佐見富士夫 さん

# 水土里ネット福島は、水土里を未来につなぐ農業農村整備に取り組んでいます。

水土里ネット福島は、会員並びに地域社会の要請に応じた、新たな業務及び支援に向けて各種の取り組みを展開しながら、活力ある農業・農村づくりのお手伝いをしています。



## 水土里情報システム(GIS)を活用した、ため池ハザードマップ作成への支援



本会が所有する【水土里情報システム】と【簡易氾濫解析ソフト】を使用して、ため池が決壊した場合の浸水想定区域図が作成できます。



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502  
福島市南中央三丁目36番地  
TEL 024-535-0371  
FAX 024-535-1200  
<https://www.midorinet-fukushima.jp>